島根県立横田高等学校「ふるさと家族」（ホストファミリー）募集要項

横田高等学校後援会

１　目的

・地域住民の交流の場の提供

・寮生が安心して学校生活を送れるようサポート

２　募集内容

（1）募集要件

①奥出雲町内にお住いの方（単身者を除く）

②寮生が卒業するまでの期間交流していただける方

（2）サポートの内容

|  |  |
| --- | --- |
| 〇 | 宿泊又は日帰りでの寮生との家族的な交流（土日祝日） |
| 〇 | 親元に帰れないときのサポート・閉寮期間中※の課外活動への参加・急な病気（インフルエンザ等の感染性疾患を含む）やけがなどのとき・寮が臨時に閉寮したとき※2017年度の閉寮期間ゴールデンウィーク（5／3～7）、お盆（8／11～15）、正月（12／28～1／4）、春休み（3／24～31） |

* 上記の内容について、いずれか一つでも受け入れることが可能な方はお願いします。

（3）謝礼

　　「ふるさと家族」として寮生を受け入れていただいた方には、年3,000円をお支払いします。

3　「ふるさと家族」の流れ（ホストファミリー用）

⑧ふるさと家族実施

⑦ホストファミリー・生徒保護者承諾書交換

⑥ホストファミリーと寮生・保護者対面

⑤保護者へホストファミリーの情報の提供

④ホストファミリーへ寮生情報の提供

③ふるさと家族の登録

②ふるさと家族の説明

①ふるさと家族への応募

4　提出書類

（1）「ふるさと家族」登録時

・ふるさと家族登録用紙（所定用紙）

（2）受入者と寮生・保護者双方の承諾時

　　・「ふるさと家族」に関する承諾書

※『「３　ふるさと家族」の流れ』の「⑥ホストファミリーと寮生・保護者対面」後、双方記入の上、提出していただきます。

5　応募締め切り

　平成30年1月31日

6　その他

（1）「ふるさと家族」に登録いただきましても、希望する寮生の人数により「3　「ふるさと家族」の流れ」の④以降の手続きをお待ちいただくことがあります。その点ご理解、ご協力ください。

（2）「ふるさと家族」登録後、ホストファミリーと寮生・保護者の初回の対面は、「交流会」等の場で行います。お会いいただく場は、別途案内させていただきます。

【応募・問い合わせ先】

　　横田高等学校後援会

　　〒699-1821　奥出雲町稲原2178‐1

島根県立横田高等学校内　　　古川

　　℡　0854－52－1511